

令和6年度 むつ市木造住宅耐震診断支援事業

本事業は、むつ市内に存する木造住宅の所有者及び居住者が、住宅の耐震診断を希望する場合に、市が耐震診断員を派遣し耐震診断を行うものです。

市では、耐震診断の結果、耐震性がないと診断された住宅における耐震改修工事費用等の一部を補助する事業も行っています。詳しくは『令和6年度 むつ市木造住宅耐震改修支援事業』のリーフレットをご覧ください。

対象住宅等

次の各要件を全て満たしている住宅が対象です。

1. 昭和56年5月31日以前に着工し、建築された住宅で、同年6月1日以降建築されていないもの。
2. 一戸建て専用住宅又は併用住宅（延べ床面積の2分の1以上を住宅の用に供し、かつ、その他の用途に供する部分の床面積が50㎡以下であるもの。）で、地上階数が2以下のもの。
3. 在来軸組構法又は伝統的構法によって建築された木造住宅であること。
4. 原則として、延べ床面積が200㎡以下であること。
ただし、200㎡を超える場合であっても、400㎡を上限とし、派遣対象者の負担を増額することで対応可能です。
5. 所有者及び居住者が現に居住の用に供していること。
6. 所有者及び居住者が市税等を滞納していないこと。
7. 所有者及び居住者が暴力団並びに暴力団員と関係を有していないこと。
8. 過去に本事業による耐震診断を受けていないこと。

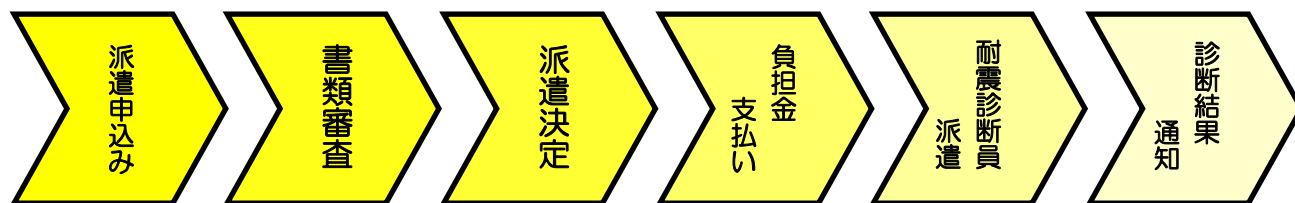
耐震診断費用

147,000円（派遣対象者負担金：11,000円 市負担金：136,000円）

※200㎡を超えた場合、延べ床面積が50㎡増えるごとに、派遣対象者の負担が下表のとおり上乗せとなります。

延べ床面積	耐震診断費用	派遣対象者負担金	市負担金
200㎡以下	147,000円	11,000円	136,000円
200㎡を超え250㎡以下	168,000円	32,000円	
250㎡を超え300㎡以下	189,000円	53,000円	
300㎡を超え350㎡以下	211,000円	75,000円	
350㎡を超え400㎡以下	232,000円	96,000円	

事業の流れ



※派遣申込みから派遣決定までは2～3週間程度かかります。
事前相談も受け付けますので、お気軽にご相談ください。

派遣申込み

申込み時には以下の書類が必要です。

1. 耐震診断員派遣申込書（様式第1号）
2. 建築時期が確認できるものであって、次に掲げるいずれかの書類
 - 建築確認済証の写し又は完了検査済証の写し
 - 登記簿謄本の写し又は登記事項証明書の写し
3. 案内図及び各階平面図
建築確認申請図面等があればその写しでも構いません。
4. 2面以上の外観写真
5. 所有者及び居住者全員の市税等に関する証明願（様式第2号）
6. その他市長が必要と認める書類

※各種様式については、【むつ市住宅政策課】窓口で配布している他、むつ市ホームページにおいてダウンロード可能です。

募集戸数

1戸（先着順）

申込み期間

申込み期間は令和6年6月3日（月）～11月29日（金）までです。

※申込み状況により変更になる場合があります。

お問い合わせ

むつ市 都市整備部 住宅政策課

電話 0175-22-1111（内線2762）

FAX 0175-22-9718

E-mail jutaku@city.mutsu.lg.jp